

北海道の死亡野鳥において高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出！(野鳥国内2例目)

北海道釧路市で令和5年10月18日に回収されたノリス（死亡個体）の遺伝子検査を実施したところ、10月25日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

今シーズン2例目の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認事例です。

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めて下さい。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家きんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所 担当：中島・久住呂
TEL：0920-45-3031